

経営発達支援計画の概要

実施者名	富士宮商工会議所
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目標	「産業の振興を図り、活力ある地域をつくります。」「会員の要望を捉え、的確な情報発信を行います。」「信頼され、行動する商工会議所を目指します。」「富士山の恵みを活かし、自然と調和ある産業を育てます。」の富士宮商工会議所ビジョンに静岡県、富士宮市、地域金融機関その他支援機関と連携し、小規模事業者が持つ個々の光に磨きをかけることにより活力ある地域づくりの推進を目指す。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の経済動向や経営上の問題点等について調査、分析を行い小規模事業者の経営状況を定量的、定性的に把握したうえで、個々の事業者の実情や経営課題に応じた経営分析を実施する。</li> <li>・次に分析結果を用い、小規模事業者が持つ強みを活かした新たな取り組みや新分野への進出を支援するため、経営革新計画策定や事業計画の策定に向けての指導・助言を行う。</li> <li>・また、策定した計画の実現に向けて経営力の向上や販路開拓等計画の進捗状況についてフォローアップを実施する。技術支援や販路開拓等の専門的な課題などについては必要に応じて専門家を派遣し、密度の濃い支援を実施し、小規模事業者の事業の持続的発展を目指し伴走型の支援に努める。</li> <li>・地域における新たな需要の掘り起こしや雇用の創出を促すため富士宮市、地元金融機関及びその他支援機関と連携して、創業の実現に向けた創業計画の策定などの支援を行う。創業後は経営指導員による個別フォローアップを実施し、進捗状況を確認する。特に税務相談、資金繰り相談については重点的に行い、小規模事業者の持続的な発展を目指し伴走型の支援に努める。</li> <li>・富士宮市、(公社)富士宮市観光協会等関係機関と連携して世界文化遺産に登録された富士山のあるまち富士宮として地域資源を活用した地域経済の活性化を目的とした事業を開催するほか、地域小規模事業者間のネットワークを強化する事業を開催し、地域内の連携による新たな取り組みの創出を支援する。</li> </ul>
連絡先	<p>静岡県富士宮市豊町18番5号          富士宮商工会議所 経営支援課          TEL 0544-26-3101 FAX 0544-26-0303          MAIL <a href="mailto:info@fujinomiya-cci.or.jp">info@fujinomiya-cci.or.jp</a></p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

・富士宮市は、世界文化遺産に登録された富士山の麓に位置し、古くは「商業・観光業」が盛んで、世界文化遺産の構成資産である富士山本宮浅間大社や白糸の滝などを中心として賑わっていた。しかし、大型ショッピングモールの進出やモータリゼーションの発達による駐車場不足などによる売上の減少や経営者の高齢化、後継者不足といった課題を抱えている。

「製造業」においては、古くは製紙業が盛んであったが、近年では輸送用機器、化学工業、医療用機器を中心に、近年では富士山の豊富な伏流水を利用した食品製造業など水に関連した幅広い産業構造となっている。しかし、下請け企業が多く企業が保有する技術を活かした新たな取り組みや新分野への進出が課題となっている。

市内北部においては富士山の壮大な自然を背景に酪農や日本一の生産量を誇るニジマスの養殖も盛んであるが、円安による飼料の高騰や若手就労者の不足などに加え、異業種との連携による新たな取り組みが課題となっている。

上述のような地域の状況を踏まえ、「産業の振興を図り、活力ある地域をつくります。」「会員の要望を捉え、的確な情報発信を行います。」「信頼され、行動する商工会議所を目指します。」「富士山の恵みを活かし、自然と調和ある産業を育てます。」という富士宮商工会議所ビジョンを基に静岡県、富士宮市、地域金融機関その他支援機関と連携し、小規模事業者が持つ個々の光に磨きをかけることにより活力ある地域づくりの推進を目指す。

具体的な取り組みとしては、企業のライフステージに応じ小規模事業者が持つ強みを活かした取り組みを支援するため、経営革新計画策定や事業計画の策定支援により目標を明確化し向上心を醸成する。

次に、策定した計画の実現に向けて経営力の向上や販路開拓等計画の実現に向けた支援を実施し事業の持続的発展を目指し伴走型の支援に努めていく。

また、創業の促進を目指し、富士宮市、地元金融機関その他支援機関と連携して創業実現に向けて創業計画の策定などの支援により事業所数の増加を図り活力ある地域づくりを図る。

残念ながら経営分析を行った結果、転廃業せざるを得ない小規模事業者に対しては、静岡県事業引継ぎ支援センター等連携しスムーズな事業継承を図り地域内の新陳代謝を進めていく。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I 地域の経済動向調査【指針③】

小規模事業者が有望な事業機会を探求できるよう支援する事を目的に、富士宮市及び周辺地域の経済動向を把握するための調査を活用し、小規模事業者の強み・弱み、市場の機会・脅威を把握すると同時に業況や小規模事業者の経営上の問題点、課題の分析を行い、課題解決に対応した需要の掘り起こしと、今後当所が取り組むべき事業計画の策定に活用する。

(事業内容)

- (1) 富士宮市の統計資料による当地域の事業所統計を分析し、当地域の産業分野から見た課題を抽出する。【指針③】
- (2) 地域金融機関が行う景気動向調査や内閣府が発表する月例経済報告及び地域経済動向調査により地域の経済動向や経営上の問題点等について調査、分析を行う。調査結果は、経営指導員が活用することにより経営相談時に提供していく。【指針③】
- (3) 地区や業種を考慮した商工振興委員を 17 名委嘱。3 ヶ月に 1 度全商工振興委員より活動状況の報告を受けているが、定量的な報告となっている。そのため、全商工振興委員を 3 ヶ月に 1 度巡回訪問することにより、業種毎や地区毎の業況や要望などについてヒアリングを行うことにより定性的な情報を収集。職員間で共有を図ることによりニーズに応じた事業計画策定の参考とする。【指針③】

### II 経営分析・需要動向調査【指針①、③】

小規模事業者の持続的発展に向けて、経営指導員による巡回・窓口相談、各種セミナー・個別相談会の開催等を通じて、小規模事業者の財務分析及び経営分析を行う。

また、専門的な経営課題については、地域金融機関、日本政策金融公庫、(公財) 静岡県産業振興財団や、経営課題に応じた各種専門家と経営指導員が連携することにより、小規模事業者の抱える経営課題に対してより丁寧にサポートする。

(事業内容)

- (1) 経営指導員の地域内の計画的な巡回により、各種施策の PR を行うと同時に、小規模事業者の経営現場を知り、個々の事業者の実情や経営課題の把握に努めるとともに、必要に応じて収集した情報により経営分析を実施し、分析結果を用いた適切な助言・支援を行う。【指針①】

- (2) 窓口相談による各種経営相談において、経営課題のヒアリング等により経営分析が必要とされる事業所については、経営分析を実施し、分析結果を用いた適切な助言・支援を行う。【指針①】
- (3) 小規模事業者経営改善資金（マル経資金）の年間目標を25件以上として、推薦事業所については、案件ごとに経営分析を実施し、今後の事業展開のための助言を行う。また、それ以外の金融相談においても必要に応じて経営分析を行うことにより事業者の経営課題の抽出に努める。【指針①】
- (4) 日本政策金融公庫、TKC等が発表している経営指標や、各種機関による業種別業界情報や市場動向情報を活用した経営課題の分析、情報提供を行う。【指針③】
- (5) 小規模事業者の生産品、製造品、保有する技術・ノウハウ等の需要動向については、専門知識を有する（公財）静岡県産業振興財団、地域金融機関と連携して、相談内容に応じた情報を提供する。【指針③】
- (6) 以上の結果をもとに小規模事業者の経営状況について総合的に分析し、ベンチマーク等を行うことにより、将来的な需要を見据えた事業計画の策定に向けての指導助言を行う。また、専門的な課題等については専門家派遣を活用することにより、需要開拓に向けた支援、新事業の展開等、売上拡大、利益確保に向けた支援を行う。

（目標）経営状況を把握するための方策及び経営分析件数

支援内容	現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
巡回訪問件数	840	1,000	1,000	1,000	1,200	1,200
マル経推薦件数	19	25	25	25	25	25

### Ⅲ 事業計画の策定・実施支援【指針②】

事業者が経営課題を解決するため、上記Ⅰの経営分析、上記Ⅱの市場調査等の結果を踏まえ、事業計画策定支援及び地域金融機関、各種専門家と連携することにより、伴走型の支援を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

（事業内容）

- (1) 事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。【指針②】
- (2) 巡回・窓口相談時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う【指針②】
- (3) 事業計画策定を目指す小規模事業者のほか、金融相談、各種補助金、経営革新計画等の申請における事業計画の策定支援を行う。【指針②】

- (4) 小規模事業者の持続的発展を支援するため、日本政策金融公庫の融資制度「小規模事業者経営発達支援融資制度」の活用にあたっての事業計画策定支援及び融資実行後のフォローアップを実施する。【指針②】
- (5) 事業計画策定後に、国・静岡県・富士宮市・(公財)静岡県産業振興財団の行う支援策等の広報、案内により周知し、フォローアップを実施する。【指針②】
- (6) 事業計画策定後に必要に応じて4ヶ月に1度巡回訪問を実施し、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。【指針②】
- (7) 事業計画策定及びフォローアップ時において、専門性の高い支援が必要となる時は、必要に応じて専門家を派遣し、密度の濃い支援を行う。【指針②】

(目標) 事業計画掘り起こしのための方策及び策定後のフォローアップ件数

支援内容	現状	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
セミナー開催回数	未実施	2	2	2	3	3
個別相談会参加事業所数	未実施	5	5	5	10	10
事業計画策定事業者数	18	15	15	15	20	20
専門家派遣事業所数	1	3	3	3	5	5

#### IV 創業・第二創業（経営革新）支援【指針②】

地域における新たな需要の掘り起こしや雇用の創出を促すため富士宮市、地域金融機関と連携して創業支援を行う。創業後も巡回による定期訪問によりフォローアップを行い、伴走型の支援を実施する。

小規模事業者が保有する技術等を活かした新たな取り組みや新分野への進出支援を行う。また、事業計画策定後も巡回による定期訪問によりフォローアップを行い、伴走型の支援を行う。

(事業内容)

- (1) 地域金融機関と連携をし、創業希望者の掘り起こし行う。また、創業希望者に対して知識の向上を図り、創業計画の策定支援を行うことにより、創業支援を行う。【指針②】
- (2) 創業後は、経営指導員による個別フォローアップを4ヶ月に1度実施し進捗状況を確認する。特に税務相談、資金繰り相談については重点的に行うほか、専門性の高い支援が必要となるときには、必要に応じて専門家を派遣し持続的な発展に向けた伴走型の支援を行う。【指針②】

- (3) 創業希望者や創業後間もない事業者の経営力強化資金を必要とする事業者の支援を日本政策金融公庫などと連携し実施する【指針②】
- (4) 巡回及び地域金融機関との連携により経営革新(第二創業)希望者の掘り起こしを行い、経営革新(第二創業)の策定支援を行うことにより、経営革新(第二創業)支援を行う。【指針②】
- (5) 経営革新(第二創業)承認後は、経営指導員による個別フォローアップ1年に1度実施し、決算・事業の進捗状況の確認と必要な指導・助言を行う。また、技術支援や販路開拓等の専門性の高い支援については専門家との連携により重点的に行い、計画実現に向けた伴走型の支援を行う。【指針②】
- (6) 静岡県事業引継ぎ支援センターと連携し、「後継者人材バンク」を活用し、創業希望者と承継問題を抱える事業者とのマッチングを支援する。

(目標) 創業・経営革新(第二創業)支援及びフォローアップ件数

支援内容	現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
経営革新(第二創業)支援者数	22	15	15	18	18	20
経営革新(第二創業)フォローアップ件数	13	22	30	30	33	35
創業支援者数	4	5	5	8	8	10

#### V 小規模事業者販路開拓支援【指針④】

地域における生産品・販売品・特産品・保有する技術を広く周知するため、行政・金融機関や(公財)静岡県産業振興財団等が行う展示会、商談会等の情報収集及び小規模事業者への情報発信を行うことにより出展の支援を行うほか、富士宮市と連携して産業フェア「商工まつり」を開催し、販路開拓と認知度の向上を図る。

(事業内容)

- (1) 静岡県東部地区で開催される展示会、商談会等への出展を通じて地域の小規模事業者の生産品・販売品・特産品の販路の拡大を支援する。【指針④】
- (2) 当所ホームページ上で公開している「富士宮Web商工名鑑」において、地域の小規模事業者を広く周知し、販路拡大と認知の向上を図る。【指針④】
- (3) 地域ローカル新聞社との連携を通じ、新規創業事業者・経営革新計画承認事業者などの情報の共有を図り、小規模事業者の取り組みの認知度の向上を図る。  
【指針④】

(4) 5年に一度開催される産業フェア「商工まつり」(平成29年度開催予定)を富士宮市と連携し、小規模事業者の生産品・販売品・特産品・保有する技術などの認知度の向上を図る。【指針④】

(目標) 販路開拓・マッチング支援

	現状	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
人脈拡大交流会参加者数	44	50	60	60	70	70
商工まつり出店者	未実施			100		
展示会・商談会 斡旋事業所数	未実施	2	2	5	5	5

## 2. 地域の活性化に資する取り組み

### I 地域活性化事業

富士宮市、(公社)富士宮市観光協会、富士宮商店街連盟、富士宮農業協同組合及びNPO まちづくりトップランナーふじのみや本舗との連携を図り、今後の地域活性化の方向性を検討し、世界文化遺産に登録された富士山のあるまち富士宮として地域資源を活用した地域経済の活性化を目的とした事業を開催するほか、地域小規模事業者間のネットワークを強化する事業を開催し、地域内の連携による新たな取り組みの機会の創出を支援する。

(事業内容)

- (1) 中心市街地商店街のPR、消費拡大を目的とした定期市や各種イベントを富士宮商店街連盟と連携して実施する。
- (2) 富士宮市、当会議所、富士宮商店街連盟、富士宮信用金庫、(公財)みやしん地域振興協力基金と連携して空店舗対策事業を行い、中心市街地の空店舗及び空き地に出店する出店者に対して支援を実施する。
- (3) 中心市街地や観光振興による地域経済の活性化を目的とした富士山まつりを富士宮市、(公社)富士宮市観光協会と連携して実施する。
- (4) 地域小規模事業者間のネットワークを強化し、地域内の異業種の連携による新たな取り組みを支援することを目的とした「人脈拡大交流会」を実施するほか、富士宮市内で生産される農作物などの生産物を活用した取り組みを促進するため富士宮農業協同組合と連携して、新たな商品の開発を検討し地域経済の活性化を図る。

(目標) 地域の活性化に資するイベント等の実施

	現状	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	平成 31 年 度
開催回数	3	3	3	3	3	3
出店者数	100	100	100	100	100	100
来場者数	59,000	59,000	60,000	60,000	60,000	60,000
農商工連携取 り組み支援	未実施			1	1	1
空店舗対策事 業参加事業所	2	3	3	3	5	5

上記のほか、富士宮駅前通り商店街（振組）、富士宮神田商店街（振組）、富士宮西町商店街（振組）において、毎月定期市を開催。

3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

I 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交歓に関すること

- ・静岡県東部地区の支援機関を対象とする「東部地域中小企業支援ネットワーク勉強会」において、支援ノウハウ、支援の現状、各地域の小規模事業者の動向や取り組みなどについて情報交換をする。
- ・静岡県東部地区の産学官金で形成される「富士山麓産業支援ネットワーク会議」において、静岡県が取り組むファルマバレープロジェクト及びふじのくに先端医療総合特区における施策や関係機関の支援ノウハウ、支援状況、各地域の小規模事業者の取り組み動向について情報交換を行う。

II 経営指導員等の資質向上等に関すること

- ① 日本商工会議所や静岡県商工会議所連合会が主催する研修への参加に加え、中小企業大学校の主催する研修に経営指導員が定期的に参加することにより、売上や利益を確保することを重視した支援能力や、小規模事業者の経営の現状把握するための能力の向上を図る。
- ② 所内においては税務署職員や日本政策金融公庫職員等を講師に各種勉強会を開催し、組織内で経営指導員のノウハウの共有を図り、経営発達支援能力の向上を図る。
- ③ 経験年数の浅い経営指導員については、巡回・窓口相談において、ベテラン経営指導員とチームで小規模事業者を支援することを通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。
- ④ ベテラン経営指導員においても各種専門家との同行指導を通じて、専門家の有する知



識やノウハウを学ぶことにより支援能力の向上を図る。

- ⑤ 経営指導員が支援する事例について、組織内での意見交換会を実施し地域や個々の事業者が持っている強みや経営課題の情報を共有するとともに、多角的な視点から小規模事業者の支援を行う体制を構築することにより、経営発達支援事業の遂行に役立てる。
- ⑥ 経営指導員の能力を客観的に把握するため「経営改善普及事業及び経営発達支援事業に関する能力」に関する評価を年1回実施し、経営指導員のスキルアップを図る。

### Ⅲ 事業に評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ① 経営発達支援計画の成果確認と見直しを図るため、外部有識者（富士宮市産業振興課等、地元金融機関、常葉大学富士キャンパスなど）から成る経営発達支援計画評価会議を毎年開催し、事業の実施状況、成果の評価、見直し案の提示を行い、手段・効果についての評価、意見をもらう。
- ② 当所正副会頭会議において、評価・見直しの方針を決定する。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果については、当所常議員会へ報告し、承認を受ける。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果は当所ホームページ (<http://www.fujinomiya-cci.or.jp>) において期間中公表する。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成27年1月現在)

(1) 組織体制

当所事務局は職員数14名であり、各職員を狭い範囲の専門業務に集中させる事は現実的ではない。経営発達支援計画では、各事業の主担当を決めるものの実施に当たっては、全員で総力を以て横断的に支援を実施する。

富士宮商工会議所

- ・ 会員数 2,120事業所 (平成27年1月末現在)
- ・ 役員 38名 (会頭1名 副会頭3名 専務理事1名 監事3名  
常議員33名)
- ・ 事務局 14名 (内経営指導員5名、補助員2名)

(2) 連絡先

- ・ 富士宮商工会議所 経営支援課  
静岡県富士宮市豊町18番5号  
TEL : 0544-26-3101  
FAX : 0544-26-0303  
Mail : [info@fujinomiya-cci.or.jp](mailto:info@fujinomiya-cci.or.jp)  
HP : <http://www.fujinomiya-cci.or.jp>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 27 年度 (27年4月以 降)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
必要な資金の額	55,200	55,200	64,500	55,200	55,200
中小企業相談所	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
産業振興事業費	3,200	3,200	12,500	3,200	3,200
地域活力事業費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費・国補助金・県補助金・市補助金、事業委託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

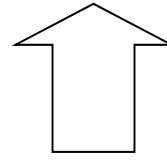
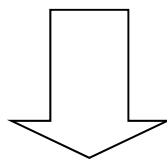
商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 経営分析及び需要動向の把握及び提供</li><li>・ 事業計画策定・実施に係る専門家の派遣</li><li>・ 小規模事業者のための補助金や支援制度説明会</li><li>・ 新商品の研究・開発、海外展開の検討</li><li>・ ビジネスマッチング、商談会への出店者の斡旋</li><li>・ 静岡県事業引継ぎセンターとの相談体制の連携</li><li>・ 金融支援</li><li>・ 地域資源を活用した地域の活性化</li></ul>
連携者及びその役割
<p>静岡県 県知事：川勝平太 静岡県葵区追手町 9-6 TEL：054-221-2526 富士宮市商業振興課 市長：須藤秀忠 富士宮市弓沢町 150 TEL：0544-22-1385 (公財)静岡県産業振興財団 理事長：櫻井透 静岡市葵区追手町 44-1 TEL：054-273-4432 静岡県事業引継ぎ支援センター 統括責任者：清水至亮 静岡市葵区黒金町 20-8 TEL：054-275-1881 (公財)静岡県国際経済振興会 会長：津田紘 静岡市葵区追手町 44-1 TEL：054-254-5161 富士宮信用金庫 理事長：篠原寛 富士宮市元城町 31-15 TEL：23-3111 (株)日本政策金融公庫沼津支店 支店長：山田明彦 沼津市市場町 5-7 TEL：055-931-5282 静岡県信用保証協会沼津支店 支店長：山本 沼津市米山町 6-5 TEL：055-926-0100 富士宮農業協同組合 組合長：清周二 富士宮市外神東町 117 TEL：0544-58-0001 (公社)富士宮市観光協会 会長：宮崎善旦 富士宮市中央町 16-1 TEL：0544-27-5240 NPOまちづくりトップランナーふじのみや本舗 代表理事：渡辺孝秀 富士宮市東町 9-17 TEL：0544-23-5733</p>
連携体制図等

# 小規模事業者支援体制

小規模事業者経営相談・創業希望

相談

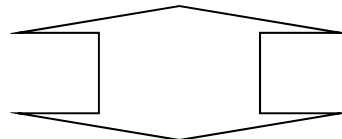


支援

## 富士宮商工会議所

小規模事業者が持つ個々の光に磨きをかけることにより活力ある地域づくりの推進を目指した経営計画の策定支援や実現に向けた伴走型支援の実施

- ・ 経営指導員等による巡回・窓口支援
- ・ 専門家派遣による相談支援
- ・ 経営改善支援、金融支援
- ・ 経営革新計画策定支援
- ・ 創業支援 ほか



連携

静岡県（小規模事業者向け施策、専門家派遣制度活用）  
富士宮市商業振興課（小規模事業者向け施策）  
（公財）静岡県産業振興財団（各種補助金制度、専門家派遣）  
静岡県事業引継ぎ支援センター（事業継承）  
（公財）静岡県国際経済振興会（海外展開支援）  
富士宮信用金庫（創業支援、資金調達、ビジネスマッチング）  
（株）日本政策金融公庫沼津支店（金融支援）  
静岡県信用保証協会沼津支店（金融支援）  
富士宮農業協同組合（農商工連携支援）  
（公社）富士宮市観光協会（観光資源活用）  
NPO まちづくりトップランナー富士宮本舗（地域資源を活かした地域の活性化）

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容			
空店舗対策事業（地域活性化事業）			
・富士宮市、当会議所、富士宮商店街連盟、富士宮信用金庫、（公財）みやしん地域振興協力基金と連携して空店舗対策事業を行い、中心市街地の空店舗及び空き地に出店する出店者に対して支援を実施する。			
連携者及びその役割			
〔富士宮市〕			
・富士宮市空店舗等対策事業補助金の交付を申請するものに対して、補助金を交付することにより、出店者の起業時の事業資金の負担軽減を図るとともに、本事業の周知を広く市民に対して行う。			
名称	代表者氏名	所在地	電話番号
富士宮市 商工振興課・観光課	富士宮市長 須藤秀忠	静岡県富士宮市弓沢町 150	0544-22-1385 (商工振興課)
〔富士宮信用金庫〕			
・富士宮市空店舗等対策事業補助金の交付を受ける出店者のうち、当会議所の経営指導を受け、且つ富士宮信用金庫の融資資金の貸付けを希望する出店者に対して、低利子貸付けを行うことにより、出店者の起業後の事業資金の負担軽減を図る			
名称	代表者氏名	所在地	電話番号
富士宮信用金庫	篠原 寛	静岡県富士宮市元城町 31-15	0544-23-3111
〔富士宮商店街連盟〕			
・出店者に対して、賦課金の減額等を行うとともに、富士宮商店街連盟空店舗等賃貸料補助金交付事業を行うことにより、出店者の起業後の事業資金の負担軽減を図る。			
名称	代表者氏名	所在地	電話番号
富士宮商店街連盟	増田 恭子	静岡県富士宮市中央町 8-13	0544-26-3380
〔（公財）みやしん地域振興協力基金〕			
・富士宮商店街連盟が実施する富士宮商店街連盟空店舗等賃貸料補助金交付事業に対して、補助事業の原資となる助成金を交付する。			
名称	代表者氏名	所在地	電話番号
（公財）みやしん地域振興協力基金	篠原 寛	静岡県富士宮市元城町 31-15	0544-23-6464

連携体制図等

目標：中心市街地の活性化、空店舗対策

富士宮信用金庫

- ・情報交換
- ・低利融資

富士宮商工会議所

- ・事業計画・資金繰り計画等の作成支援
- ・経営、税務、労務等の経営指導

中心市街地  
空店舗等出  
店希望者

富士宮市

- ・事業周知
- ・空店舗等対策事業補助金の交付による出店支援

富士宮商店街連盟

- ・商店街連盟加入承認
- ・家賃補助

(公財)みやしん地域振興協力基金

- ・家賃補助の原資となる助成金の交付